

春風駘蕩／風の便り



長い梅雨が8月まで食い込んだ影響でしょう。か、今年の夏は蒸し暑かったですね。

皆様の体調は如何でしたでしょうか？もし、お疲れが残っているようでしたら、季節の変わり目に目に向けて、お体のいたわりに怠りなきよう、充分にご留意下さい。

さて9月になり、総選挙の熱も未だ冷めやらぬ日々を過ごしておりますが、介護をはじめとする我が国の社会保障は、政権選択を終えたこれからこそ、胸突き八丁の正念場を迎えることとなります。

前号で近藤理事長も申しておりましたとおり、この数年の「改革」で、暮らしの現場は荒れ、そしてそれを支える介護や医療といった仕組みにも綻びが際立ちつつあります。

10月の秋風を爽やかに心地よく愉しむことができるのか、それとも来るべき厳冬の予兆に打ち震えて過ごすことになるのか、政府や議会の指導者たちが夏の選挙疲れを言い訳にして弛むことがないよう、皆様と一緒に注視していきたいと思えます。

(施設長 吉田 巖)

ご利用者様 俳句

テーマ「お盆」

盆踊り 浴衣に汗し 音頭取る

佛前の 湯茶を辞するや 僧忙し

五山の火 ネオンも消えて 灯火増す

帰省して 箸の運びの 早い孫

相談室より

今回は少し介護と医療のお金にまつわるお話です。「高額医療・高額介護合算療養費制度」というのは耳にされたことがあると思います。平成20年4月1日より適用となつてい

制度です。現在、介護保険では高額介護サ一ビス費、医療保険では高額療養費と所得額に応じてそれぞれ一ヶ月の自己負担上限額が決められていますが、医療保険と介護保険の両方の給付を受ける時にこれの合算(八月一日、翌七月三十一日)を決められる制度をいいます。高額療養費(八月一日、翌七月三十一日の合算)も発生します。給付が大きい場合でもこの制度を利用できる場合があります。この制度を利用できる場合は、各管轄区役所の福祉介護課にお問い合わせ下さい。

相談室長 中村

相談員のご紹介



「7月より相談員として勤務しております。よろしくお願いします。」 宮崎

「開設時からより相談員として勤務しております。よろしくお願いします。」 松浦

食事委員会

今夏は梅雨が明けず、天災が続くという異常気象に陥り、野菜の高騰が気掛かりな今日この頃、皆様はかがお過ごしでしょうか？

食事委員会は介護士に栄養士を加えた男子2名、女子3名という最高の男女比を保つて夏の委員会です。今年夏は、スイカや素麺といった夏の風物詩も作つて楽しんで頂けると、秋はもう目前、「食欲の秋」を楽しんで頂く様に、いします。

その他の活動と致しましては、ご利用者様と一緒に昼食の炊飯を行つたり、食事レクレーションの為に買い物に行つたり、毎月おやつを作つたり、家庭で味わつて頂ける様に日々努力して頂きます。

食事委員会でした。



屋上夕涼み

8月21日は夕涼みとして、屋上でカキ氷を食べ、花火を降りました。あいにく途中雨が降り出し、1時間ほどの時間でしたが、参加者の方には楽しんでいただけたようです。



じゅんぱう敬老祭開催間近!

今年もやつて参りました、じゅんぱう祭! 今年は9月27日(日)に「敬老祭」として開催いたします。射的やスマーボード、物ありゲームあり、盆踊りあり、盛りだくさんです。ご家族様、お孫様と是非楽しんでください。是非、詳しくは各フロアの職員まで、お気軽にお尋ねください。尚、当日は多くの来場者が予想されますので、公共交通機関でお願いします。

